

1 はじめに

生徒・保護者をはじめ、広く県民から信頼される学校・教職員であるためには、私たち教職員一人ひとりは、常に使命と職責の重大さを認識し、自らを厳しく律し、法令遵守、服務規律の確保を徹底することが大切です。

2 現状と課題

本校は三部制（午前の部、午後の部、夜間部）の定時制高校で、教職員の勤務も三体制（A勤：8:30～17:00、B勤：12:50～21:20、C勤：10:30～19:00）であることに加え、行事等で勤務の変更を余儀なくされるなどにより、教職員間の十分な情報共有や連携がとりにくい環境において、特別な支援・配慮を必要とする生徒一人ひとりに対する丁寧な対応が求められています。

3 行動計画

以下の行動計画に基づき、教職員一人ひとりが教育に携わる者としての自覚と規範意識を持ち、同僚と協働して風通しの良い活力ある組織をつくり、生徒への深い愛情に基づく教育を実践し、生徒、保護者及び地域から信頼される学校を目指します。

- （1）教職員一人ひとりが不祥事を自分事として捉え、その根絶に率先して取り組むことができる組織づくりを推進します。
 - ① 月に1回以上、職員会議や職員打合せ等を活用した情報共有
 - ② 学期に1回以上、生徒対象アンケートを実施し、体罰やわいせつ行為等の不祥事（課題）を的確に把握
 - ③ 年に3回以上、学校信頼向上委員会を開催し、課題や方策についての考察及び教職員への提言
 - ④ 年に5回以上、コンプライアンスミーティングや研修会を開催し、課題や認識の共有
- （2）教職員一人ひとりが自信と誇りを持ち、能力を最大限に発揮しながら仕事に臨めるよう、働きやすい職場環境づくりを推進します。
 - ① 年に1回以上、教職員対象アンケートを実施し、ハラスメント等の不祥事（課題）を的確に把握
 - ③ 管理職との日々の対話や定期（期首・期末）面談等を活用し、高ストレス者等への支援
 - ④ 業務の精選と過重労働対策報告システムを活用し、総勤務時間を一層縮減
- （3）本計画が効果的なものとなるよう、PTAや学校関係者評価委員、中学校等の関係者・機関との連携の強化・深化、また、本計画の不断の見直しを推進します。
 - ① 学期に1回以上、各種会議や懇談会等を活用し、情報の提供及び共有
 - ② 学校信頼向上委員会や職員会議等を活用し、進捗状況の確認及び時点修正